

【中東情勢関連対応特別相談窓口】

コスト上昇などの影響を受ける中小企業の経営や資金繰りに関する相談に対応する窓口を設置しています。

対 象 者 中東情勢の影響を受ける都内中小企業等

●経営に関する相談窓口

対 応 内 容 自社の事業への影響やコスト上昇の適切な価格転嫁に関するご相談への対応、必要な専門家の派遣や都の支援メニューの紹介などを行います。

相 談 窓 口 (公財) 東京都中小企業振興公社 (本社)
電話：03-3251-7881
住所：東京都千代田区神田佐久間町1-9
東京都産業労働局秋葉原庁舎5階

相 談 時 間 平日 9:00～12:00
13:00～17:00
17:30～19:30 (※火曜日のみ)

利 用 方 法 電話相談 (随時受付) または来所相談 (予約制、WEB予約可)

<お問い合わせ>
(公財) 東京都中小企業振興公社 総合支援部 総合支援課
電話：03-3251-7881

【WEB予約】

こちらのQRコード
からご予約ください



●資金繰りに関する相談窓口

対 応 内 容 経営の安定化に向けた資金繰りのご相談に対応するほか、都の支援メニューの紹介などを行います。

相 談 窓 口 東京都 産業労働局 金融部 金融課
電話：03-5320-4877
住所：東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都庁第一本庁舎 19階北側

相 談 時 間 平日 9:00～17:00

利 用 方 法 電話相談または来所相談 (予約不要)

<お問い合わせ>
産業労働局金融部金融課 電話：03-5320-4877

中東情勢による原材料価格高騰に伴う価格転嫁等 緊急支援事業

中小企業振興公社や商工会、商工会議所から事業者の方々に、原材料価格高騰などの課題についてお聞きし、適正な価格での取引や目詰まり解消等に向けた国への取り次ぎなど専門家が訪問してアドバイスを行いますのでご活用ください。

なお、現在、下記のとおり価格転嫁などでお困りの皆さまからご相談を受け付けておりますのでご利用ください。

価格転嫁に関する事業者間の取引などに関する相談や支援（無料・随時受付）

①自社製品の原価を把握したい方、原価管理体制を構築したい方

⇒原価管理アドバイザーによる支援



②取引価格を見直して適切に価格転嫁をしたい、価格交渉のノウハウなどを相談したい方

⇒価格交渉アドバイザーによる支援



③自社製品の価値に見合う価格の設定について相談したい方

⇒プライシング戦略サポーターによる支援



<問合せ先>

(公財)東京都中小企業振興公社

①・②・・・総合支援課 03-3251-7882（電話受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00）

③・・・販路・海外展開支援課 03-5822-7234

（電話受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00）

商工会・商工会議所を通じた相談

○経営指導員が、経営のあらゆる分野の相談や都の中小企業支援の紹介を行うほか、記帳指導などを実施しています（無料）。



○専門家が、価格転嫁や人手不足・賃上げなどの経営課題について、現状分析に基づく課題発見から解決まで切れ目なく一気通貫で支援します（無料）。



地域の商工会・商工会議所へご相談ください。



燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供の受付

国では、今般の中東情勢の影響を受ける燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供を受け付けています。

経済産業省
中東情勢関連対策
ワンストップポータル



関東経済産業局
中東情勢関連対策
ワンストップポータル



中東情勢による原材料価格高騰に伴う経営基盤安定化緊急対策事業

中東情勢による原材料価格高騰等の影響を受けた中小企業等において、原材料費の縮減等に資する設備やシステム等の導入に向けた取組に要する経費を助成します。

対 象 者

中東情勢の影響に伴う原材料費の高騰等により、以下のいずれかに該当する都内中小企業等とします。

- ・直近決算期の営業利益率が前期と比較して減少している
- ・次期決算期の営業利益率が前期と比較して減少が見込まれる
- ・直近決算期において営業損失を計上している

助成対象経費

原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、システム等導入費、機器・システム改良費、委託・外注費、設備等導入費、専門家指導費、販路開拓経費、その他経費

助 成 限 度 額

2,000万円

助 成 率

助成対象経費の5分の4以内

取 組 例

- ・建設現場での塗料の使用量を減らす機器の導入
- ・不良品を早期に発見し原材料の歩留まりを向上させる検査装置の導入
- ・プラスチックから紙容器への切り替えのための機器の改良
- ・インクの在庫ロスを削減する発注管理システムの構築

受 付 期 間

第1回申請事前相談 令和8年6月24日（水）～

助成金の申請をご検討いただく際、事前にご相談を受け付けておりますので、ご利用ください。設備導入などのご検討について専門家からのアドバイスもご利用いただけます。

第1回申請受付期間 令和8年7月17日（金）～31日（金）

※第2回の募集を実施する予定です。詳細は別途、(公財)東京都中小企業振興公社サイトでお知らせします。

<お問い合わせ>

- ・事前相談
(公財)東京都中小企業振興公社 助成課
電話：03-5244-4260
- ・専門家のアドバイス
(公財)東京都中小企業振興公社 総合支援課
電話：03-3251-7881

詳細は
東京都中小企業振興公社
ホームページを
ご参照ください。



【中東情勢関連対応特別相談窓口】

コスト上昇などの影響を受ける中小企業の経営や資金繰りに関する相談に対応する窓口を設置しています。

対 象 者 中東情勢の影響を受ける都内中小企業等

●経営に関する相談窓口

対 応 内 容 自社の事業への影響やコスト上昇の適切な価格転嫁に関するご相談への対応、必要な専門家の派遣や都の支援メニューの紹介などを行います。

相 談 窓 口 (公財) 東京都中小企業振興公社 (本社)
電話：03-3251-7881
住所：東京都千代田区神田佐久間町1-9
東京都産業労働局秋葉原庁舎5階

相 談 時 間 平日 9:00～12:00
13:00～17:00
17:30～19:30 (※火曜日のみ)

利 用 方 法 電話相談 (随時受付) または来所相談 (予約制、WEB予約可)

<お問い合わせ>
(公財) 東京都中小企業振興公社 総合支援部 総合支援課
電話：03-3251-7881

【WEB予約】

こちらのQRコード
からご予約ください



●資金繰りに関する相談窓口

対 応 内 容 経営の安定化に向けた資金繰りのご相談に対応するほか、都の支援メニューの紹介などを行います。

相 談 窓 口 東京都 産業労働局 金融部 金融課
電話：03-5320-4877
住所：東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都庁第一本庁舎 19階北側

相 談 時 間 平日 9:00～17:00

利 用 方 法 電話相談または来所相談 (予約不要)

<お問い合わせ>
産業労働局金融部金融課 電話：03-5320-4877

【中小企業制度融資】 中東情勢対応クイックつなぎ

中小企業者等の資金繰りを支援します。

対 象 者	以下(1)～(3)を満たす中小企業者又は組合 (1) 中東情勢の変化により、事業活動に影響が生じていること (2) 東京都中小企業制度融資又は都内区市町村が実施する融資制度で保証協会の保証付融資を利用していること (3) (2)の保証付融資の元金を原則として1年以上にわたり約定どおり返済していること
融 資 利 率	2.15%以内又は2.35%以内
融 資 限 度 額	1,000万円
融 資 期 間	2 年以内（1 年以内の場合は一括返済可）
保 証 料 補 助	全事業者 4 分の 3 補助
受 付 期 間	令和 8 年 5 月 2 9 日（金）から令和 8 年 9 月 3 0 日（水）まで

経営一般（中東情勢関連）

中小企業者等の資金繰りを支援します。

対 象 者	以下(1)を満たし、かつ(2)又は(3)に該当する中小企業者又は組合 (1) 中東情勢の変化により、事業活動に影響が生じていること (2) 最近 3 か月間の売上実績/見込が前年比で減少していること (3) 次の①から③までのいずれかを満たすこと ① 最近3か月間の売上実績/見込が前年比5%以上減少している ② 最近3か月間の営業利益率が前年比20%以上減少している ③ 売上原価の20%以上を占める原油等の仕入価格が、20%以上上昇する一方で、価格転嫁できていない
融 資 利 率	2.15%以内～2.85%以内
融 資 限 度 額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融 資 期 間	1 0 年以内（据置期間 2 年以内含む）
保 証 料 補 助	対象者(2)： 全事業者 2 分の 1 補助 対象者(3)： 小規模企業者 4 分の 3 補助、中小企業 3 分の 2 補助
受 付 期 間	令和 8 年 5 月 2 9 日（金）から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで

<お問い合わせ>
東京都産業労働局金融部金融課
電話：03-5320-4877

詳細は
産業労働局
ホームページ
をご参照ください。



非石油由来製品等開発支援事業

中東情勢の影響による原油供給不足や原油由来製品の価格高騰等の問題に対応するため、原材料・エネルギー量の削減に資する製品・サービス及び代替製品の開発を支援します。

対 象 者 都内中小企業者等

助成対象経費 開発・改良に係る原材料費・副資材費、委託・外注費、機械装置・工具器具費 等

助 成 限 度 額 2,000万円

助 成 率 助成対象経費の4/5以内

受 付 期 間 2026年7月31日（金）～2026年10月9日（金）

<お問い合わせ>

【制度全般に関すること】

産業労働局商工部創業支援課

電話：03-5320-4762

【助成金事業に関すること】

(公財)東京都中小企業振興公社助成課

電話：03-3251-7894

詳細は

中小企業振興公社

ホームページを

ご参照ください。



H T T 実践推進ナビゲーターによる支援

都は、2050年ゼロエミッション東京の実現に向け、H T T（電力をへらす・つくる・ためる）をキーワードに、脱炭素経営に資する省エネや再エネ導入等の様々な支援策を都内事業者案内しています。

無料相談窓口

H T Tナビゲーターが、各事業者の脱炭素経営の現状整理から方向性の検討、さらには省エネ設備の導入や再エネ活用等に関する具体的な支援策のご案内まで、無料でサポートします。まずはお気軽にお電話ください。

相 談 方 法

受付時間：平日9:30～17:00（土日祝・年末年始を除く）

電話番号：03 - 4550 - 0969

<お問い合わせ>

H T T 実践推進ナビゲーター等事業事務局

電話：03-4550-0969

詳細は

産業労働局

ホームページ

をご参照ください。



ゼロエミッション化に向けた 省エネ設備導入・運用改善支援事業

省エネ設備の導入及び運用改善の実践を行う都内中業企業等に対して経費の一部を補助します。

- 対 象 者** 1 中小企業、学校法人、医療法人、社会福祉法人等
2 上記と共同で事業を実施するリース事業者又はESCO事業者
- 助成対象経費** 省エネ設備（高効率空調設備、LED照明設備、全熱交換器、高効率ボイラー、高効率変圧器、断熱窓 など）の導入や、運用改善（人感センサー等の導入、照明スイッチの細分化工事 など）の実践に係る経費
- 助 成 限 度 額** 2,500万円 ほか※
- 助 成 率** 3 分の 2 ほか※
※より省エネ効果の高い取組は助成率・限度額引き上げ
- 受 付 期 間** クール・ネット東京ホームページ等でご案内いたします。

<お問い合わせ>
クール・ネット東京 事業支援チーム
電話：03-5990-5089

詳細は
クール・ネット東京
ホームページ
をご参照ください。



地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

都内及び都外（東京電力管内）に地産地消型の再エネ発電等設備・再エネ熱利用設備を設置する事業者に対して経費の一部を補助します。

- 対 象 者** 民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等）
- 助成対象経費** 下記設備設置に係る整備費等

助 成 限 度 額 ・ 助 成 率

助成対象事業	中小企業等	その他（大企業等）
①都内再エネ発電等設備※4 ※5	再エネ発電設備：2/3以内	再エネ発電設備：1/2以内
②都外再エネ発電等設備※5	同時設置する蓄電池：3/4以内 （上限2億円※1 ※2）	同時設置する蓄電池：2/3以内 （上限2億円※1 ※2）
③都内再エネ熱利用設備		
④都内地域活性化につながる 再エネ設備※3 ※5	3/4以内（上限2億円※1 ※2）	2/3以内（上限2億円※1 ※2）
⑤都内蓄電池単独	3/4以内（上限900万円※2）	2/3以内（上限800万円※2）

※1 蓄電池を同時設置する場合、再エネ発電設備と合わせた上限額
※2 蓄電池容量の要件あり
※3 営農型太陽光発電、廃材等を利用したバイオマス発電、ソーラーカーポート

※4 ガラスレス製品の太陽光発電設備の助成率
中小企業等：4/5以内、その他（大企業等）：3/4以内
※5 再エネ電気等の供給対象となる都内の需要先は、建設工事現場を含む

<お問い合わせ>
クール・ネット東京 事業支援チーム
電話：03-5990-5067

詳細は
クール・ネット東京
ホームページ
をご参照ください。



中東情勢・猛暑対策等特別相談窓口

中東情勢や猛暑等によるエネルギーコスト増に直面する中小企業等を支援するため、省エネルギー・再生可能エネルギーに関する特別相談窓口を設置しています。

対 象 者

都内に事業所を設置する中小企業者等

相 談 内 容

中東情勢悪化に伴う燃料価格の高騰や、猛暑に伴う電力消費量の上昇によるエネルギーコストの増加等に対応するため、省エネルギー・再生可能エネルギー対策のご相談や、東京都で実施している省エネルギー診断のご案内、省エネ・再エネに関する支援策のご紹介などを行います。

相 談 方 法

【電話】受付時間：平日9:00～17:45（12:00～13:00を除く）

電話番号：03-5990-5239

【メール】送付先：cnt-onestop@tokyokankyo.jp

<お問い合わせ>

クール・ネット東京 省エネ推進チーム

電話：03（5990）5087

詳細は

クール・ネット東京

ホームページ

をご参照ください。



シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業 （電気自動車・プラグインハイブリッド自動車）

シェアリング・レンタル用車両に電気自動車（EV）等を導入する事業者に対して経費の一部を補助します。（中東情勢を踏まえ、補助上限額を引き上げました。）

対 象 者

都内のシェアリング事業者又はレンタル事業者等

助 成 対 象

電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）等
（令和8年7月1日以降に初度登録又は初度検査された車両）

助 成 要 件

- ・車検証上の使用の本拠の位置又は定置場の位置が都内にあること
- ・シェアリング・レンタル事業用の車両であること
- ・（「わ・れ」ナンバー以外）助成対象車両を2台以上同時に導入すること等

助 成 額

【EV・PHEV】 最大130万円

受 付 期 間

郵送申請：令和8年7月1日～令和9年3月31日

オンライン申請：令和8年7月上旬（予定）～令和9年3月31日

<お問い合わせ>

クール・ネット東京 モビリティチーム

電話：03-5990-5068

詳細は

クール・ネット東京

ホームページ

をご参照ください。



ZEV普及促進事業（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車）

電気自動車（EV）等を導入する都民や事業者に対して経費の一部を補助します。
（中東情勢を踏まえ、補助上限額を引き上げました。）

対 象 者 都内の個人、事業者（個人事業主含む）等

助 成 対 象 電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）等
（令和8年7月1日以降に初度登録又は初度検査された車両）

助 成 要 件 ・初度登録の日から1年以内の自動車（中古車を除く）であること
・車検証上の使用の本拠の位置が都内にあること 等

助 成 額 【EV】 最大130万円
【PHEV】 最大115万円

受 付 期 間 郵送申請：令和8年7月1日～令和9年3月31日
オンライン申請：令和8年7月上旬（予定）～令和9年3月31日

<お問い合わせ>
クール・ネット東京 モビリティチーム
電話：03-6698-9249

詳細は
クール・ネット東京
ホームページ
をご参照ください。



需給最適化に向けたエネルギーマネジメント推進事業

エネルギーマネジメントやアグリゲーションビジネス（ERAB）に必要な設備やシステムの導入経費を補助します。

対 象 者 都内に本店又は支店を有する民間事業者等（東京都内又は東電管内）

助 成 内 容

	助成対象区分	助成対象設備	助成率	助成上限額
エネマネ	見える化	システム構築費等 及び エネルギー貯留設備	都内中小企業：2/3 都内でのERAB実施：2/3 上記以外(東電管内※)：1/2 ※都外の場合はERAB参画が必須	1,000万円/事業所
	最適制御			5,000万円/事業所
ERAB	ERAB (エネルギー・リソース・アグリゲーションビジネス)	システム構築費等※ ※都登録アグリゲーターのみ	都内中小企業：2/3 都内での電力市場供出：2/3 上記以外(東電管内)：1/2	1,250万円/システム
		エネルギー貯留設備		1.5億円/事業所
		再エネ発電設備		7,500万円/事業所
		通信機器		50万円/事業所

受 付 期 間 令和8年4月24日～令和9年3月31日

<お問い合わせ>
クール・ネット東京 都市エネ促進チーム
電話：03-5990-5242

詳細は
クール・ネット東京
ホームページ
をご参照ください。



ナフサ代替素材等開発支援事業

ナフサ代替原料を用いた石油由来製品の代替素材開発等、石油のみに依存しない新たな技術や素材等の開発に取り組む事業者等を支援します。

対 象 者

石油のみに依存しない新たな技術や素材等の開発に取り組む事業者等

支 援 内 容

- ・開発プロジェクトに必要な経費について支援
- ・専門家による助言や連携企業とのマッチング等の伴走支援

支 援 金 額

【令和8年度】 最大1億円
【令和9年度】 最大2億円
【令和10年度】 最大3億円

受 付 期 間

オンライン申請：令和8年7月上旬～令和8年9月中旬
※詳細はホームページをご参照ください。

<お問い合わせ>

産業労働局産業・エネルギー政策部計画課産業政策担当
電話：03-5000-7721

詳細は
産業労働局
ホームページ
をご参照ください。



国産SAF利用促進緊急対策事業

国産SAFを製造し、羽田空港において航空会社へ供給する都内企業に対して現在実施している国内産SAFと海外産SAFとの価格差の支援とは別に、新たに既存航空燃料との価格差を補助します。

※SAF：Sustainable Aviation Fuel（持続可能な航空燃料：再生可能又は廃棄物を原料とするジェット燃料）

対 象 者

羽田空港にて国産SAFを供給する都内事業者

支 援 内 容

- ・国産SAFと既存航空燃料との供給価格の差を助成（上限：100円/L）
- ・「国産SAF利用促進事業」と合わせて200円/Lを上限

助 成 数 量

4,500,000 ℓ

受 付 期 間

令和8年7月2日（木）～令和8年7月中旬

<お問い合わせ>

クール・ネット東京 モビリティチーム
電話：03-5990-5068

詳細は
クール・ネット東京
ホームページ
をご参照ください。



全ての業種を対象に中小企業における 設備（機械設備、ソフトウェア）の導入を支援します

～第 13 回（令和 8 年度第 2 回）躍進的な事業推進のための設備投資支援事業募集開始～

東京都および(公財)東京都中小企業振興公社は、「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」を令和3年度から実施しています。この事業は、都内中小企業者が「製品・サービスの質的向上」による競争力強化や「生産能力の拡大」のための生産性向上を進める際に必要となる、機械設備等の導入経費の一部を助成するものです。

このたび、第 13 回（令和 8 年度第 2 回）の募集を開始しますのでお知らせいたします。

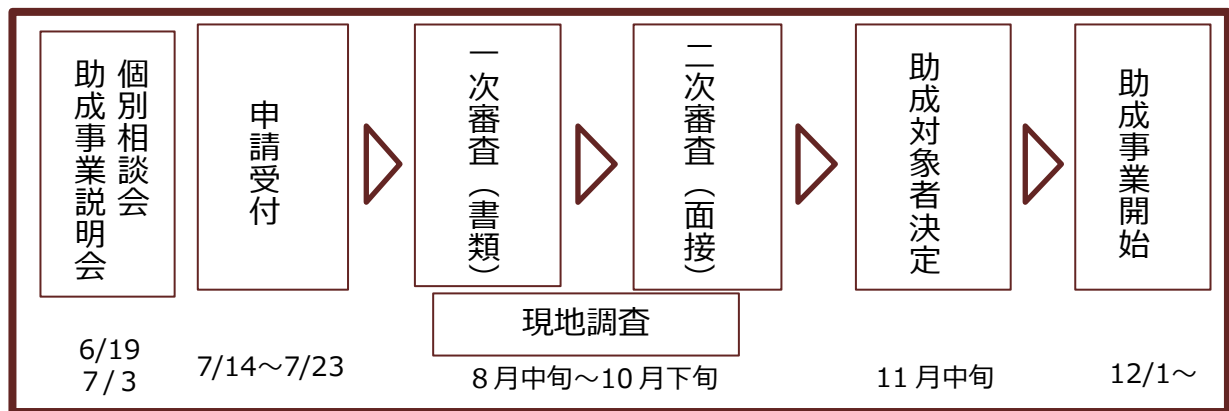
また、令和 8 年度から助成事業説明会に加えて個別相談会を実施いたしますので、応募を検討されている方はご利用ください。

【事業概要】

助成対象者	基準日（令和 8 年 7 月 1 日）現在で、東京都内に登記簿上の本店または支店があり（個人にあっては都内で開業届出をして事業を営んでいる者）、 <u>2 年以上事業を継続</u> している中小企業者等																																				
助成対象業種	すべての業種																																				
助成対象事業	【事業区分】以下のⅠ～Ⅲのいずれかに該当する事業であること。 Ⅰ 競争力強化 更なる発展に向けて競争力強化を目指した事業展開に必要となる機械設備を新たに導入する事業 Ⅱ 後継者チャレンジ 事業承継を契機として、後継者による事業多角化や新たな経営課題の取り組みに必要となる機械設備を新たに導入する事業 Ⅲ アップグレード促進 競争力強化および生産性向上を実現し、地域経済の中心となるべく成長するために必要となる機械設備を新たに導入する事業																																				
助成対象期間	交付決定日の翌月 1 日から 1 年 6 ヶ月間（令和 8 年 12 月 1 日～最長令和 10 年 5 月 31 日）																																				
助成対象経費	機械装置、器具備品、ソフトウェアの導入経費																																				
設備設置場所	東京都内および神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県 （※都外設置の場合は、都内に本店があること）																																				
助成率 助成額	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">事業区分</th><th colspan="3">助成率</th><th rowspan="2">助成額</th></tr><tr><th>通常コース</th><th>ゼロエミコース</th><th>賃上げコース</th></tr><tr><td rowspan="4">助成率 助成額</td><td rowspan="2">Ⅰ 競争力強化</td><td>中小企業者</td><td>1/2 以内</td><td>3/4 以内</td><td>3/4 以内</td><td rowspan="2">100 万～1 億円</td></tr><tr><td>小規模企業者</td><td>2/3 以内</td><td>3/4 以内</td><td>4/5 以内</td></tr><tr><td colspan="2">Ⅱ 後継者チャレンジ</td><td>2/3 以内</td><td>3/4 以内</td><td>3/4 以内</td><td rowspan="2">1 億～2 億円</td></tr><tr><td colspan="2">Ⅲ アップグレード促進</td><td colspan="3">3/4 以内</td></tr></table>						事業区分		助成率			助成額	通常コース	ゼロエミコース	賃上げコース	助成率 助成額	Ⅰ 競争力強化	中小企業者	1/2 以内	3/4 以内	3/4 以内	100 万～1 億円	小規模企業者	2/3 以内	3/4 以内	4/5 以内	Ⅱ 後継者チャレンジ		2/3 以内	3/4 以内	3/4 以内	1 億～2 億円	Ⅲ アップグレード促進		3/4 以内		
事業区分		助成率			助成額																																
		通常コース	ゼロエミコース	賃上げコース																																	
助成率 助成額	Ⅰ 競争力強化	中小企業者	1/2 以内	3/4 以内	3/4 以内	100 万～1 億円																															
		小規模企業者	2/3 以内	3/4 以内	4/5 以内																																
	Ⅱ 後継者チャレンジ		2/3 以内	3/4 以内	3/4 以内	1 億～2 億円																															
	Ⅲ アップグレード促進		3/4 以内																																		

裏面に続く

【今後のスケジュール】（予定）



【助成金の申請受付】

【申請受付期間】令和8年7月14日（火）から7月23日（木）17時まで

申請受付は、国が提供する電子申請システム「J グランツ」にて受け付けます。

※申請方法等詳細は、6月2日（火）以降に（公財）東京都中小企業振興公社ウェブサイトで公開されますのでご覧ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/yakushin.html>



【助成事業説明会および個別相談会の開催】

【開催日時】令和8年6月19日（金）【秋葉原・オンライン配信】、7月3日（金）【八王子】

個別相談会は助成事業説明会後に開催します。

※参加方法等詳細は、6月2日（火）以降に（公財）東京都中小企業振興公社ウェブサイトで公開されますのでご覧ください。

【次回（第14回）のスケジュール】（予定）

第14回（令和8年度第3回）のスケジュールは、以下のとおりです。

申請受付	一次審査（書類）	二次審査（面接）	助成対象者決定	助成事業開始
11/11～24	12月中旬～2月末		3月中旬	4/1～

※詳細は、10月以降に（公財）東京都中小企業振興公社ウェブサイトで公開されます。

【過去採択事例】

（公財）東京都中小企業振興公社ウェブサイトにて過去採択事例を公開しております。

https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/yakushin_jirei.html

【問い合わせ先】

＜制度全般に関すること＞
産業労働局 商工部 創業支援課
電話：03-5320-4694

＜申請に関すること＞
（公財）東京都中小企業振興公社 設備支援課
電話：03-3251-7884

本件は、「[2050 東京戦略](#)」を推進する取組です。
戦略13 産業「中小企業を支え、成長を支援」

2050東京戦略
～東京 もっとよくなる～



中小企業・小規模事業者向け補助金等について

令和8年7月

経済産業省 関東経済産業局

様々な課題に対応する支援メニュー（全体像）

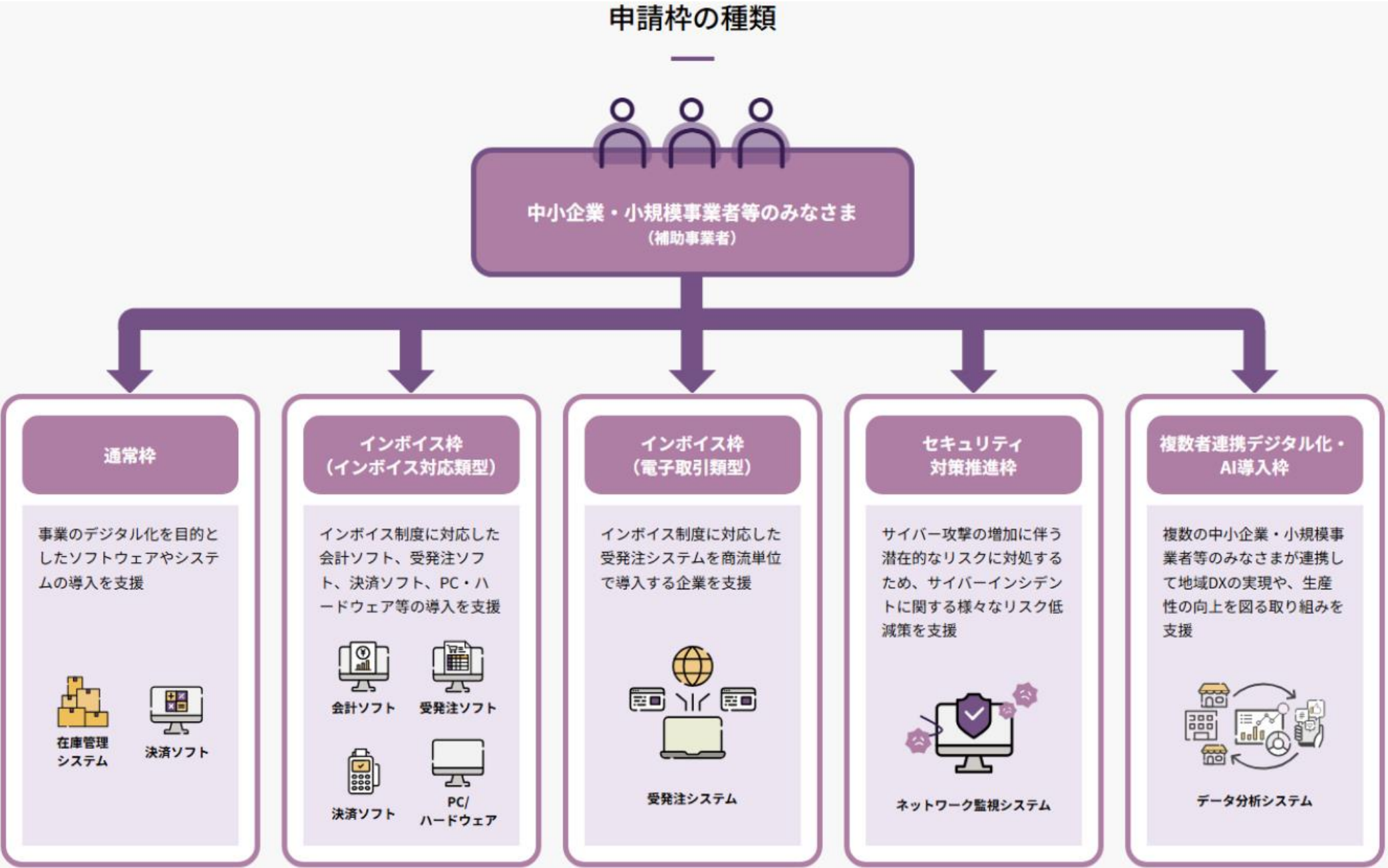
※ 売上規模別の活用検討のイメージであり、
線が引かれていない売上規模でも活用可能な場合有。

売上規模 イメージ	機運醸成	「経営力」 の向上	成長投資の後押し						一流の 組織づくり
			売上拡大	GX	高付加 価値化	省力化 ・デジタル化	新事業 挑戦	研究 開発	
100億円 以上			大規模成長投資 補助金 大規模成長投資補助金 (100億宣言枠)	G X 地域共創補助金	✓ 人手不足に 対応したい ✓ 生産プロセス を改善したい	✓ 今の経営手法を 活かして異分野 に進出したい			
100億円 10億円	100億宣言	経営者NW ハンスオン支援	成長加速化補助金 事業承継 M&A補助金 中小企業経営強化税制		新事業進出・ものづくり 商業サービス補助金	省力化投資補助金 デジタル化・AI導入補助金	新事業進出・ものづくり 商業サービス補助金 新事業進出枠	Go-Tech事業 研究開発税制	レビキャリア 中小機構の人材支援施策
10億円 1億円		✓ 売上高100億円 を目指したい ✓ 大型設備投資を 進めたい			新事業進出・ものづくり 商業サービス補助金		持続化補助金		REVICareer LCFPO
数千万			小規模事業者 持続化補助金						

本日より紹介する支援施策

- ・デジタル化・AI導入補助金＜通常枠＞
- ・中小企業省力化投資補助金＜カタログ注文型・一般型＞
- ・新事業進出・ものづくり商業サービス補助金＜新事業進出枠＞

デジタル化・AI導入補助金申請枠



デジタル化・AI導入補助金＜通常枠＞

1. 概要

- 中小企業・小規模事業者等が、働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入等に対応するため、生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入費用を支援する。

2. 補助事業者

- 中小企業・小規模事業者等

3. 事業イメージ

- 導入したITツールを活用して、生産性向上に取り組む。

4. 補助対象経費

- ソフトウェア
ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）
- 導入関連費（オプション）
機能拡張やデータ連携ツールの導入、セキュリティ対策実施に係る費用
- 導入関連費（役務の提供）
導入・活用コンサルティング、導入設定・マニュアル作成・導入研修、保守サポートに係る費用

種別		Pコード	プロセス名
業務プロセス	共通プロセス	共P-01	顧客対応・販売支援
		共P-02	決済・債権債務・資金回収
		共P-03	供給・在庫・物流
		共P-04	会計・財務・経営
		共P-05	総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情シス・統合業務
	業種特化型プロセス	各業種P-06	業種固有プロセス
汎用プロセス		汎P-07	汎用・自動化・分析ツール 業種・業務が限定されないが、生産性向上への寄与が認められる専用のソフトウェア

5. 補助額・補助率

ITツールのプロセス数が1～3つまで：補助額5万円～150万円未満（補助率1／2以内）

ITツールのプロセス数が4つ以上：補助額150万円～450万円以下（補助率1／2以内）

※令和6年10月から令和7年9月の間で、「当該期間における地域別最低賃金以上～令和7年度改定の地域別最低賃金未満」

で雇用している従業員が全従業員の30%以上である月が3か月以上あることを示した場合は、補助率2／3以内。

※ITツールのプロセス数が4つ以上の場合は、事業計画期間において、1人当たり給与支給総額を年平均成長率3%（日本銀行が定める「物価安定の目標」+1%）以上増加させ、事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にする賃金引き上げ計画を策定し、従業員に表明していることが必要。

活用事例

製造業

- ・建築基準法の改正を契機にCADソフトを導入することで、インハウスでの構造計算を可能にし、事業拡大を期待。

導入したITツール

- ・主な機能：顧客対応・販売支援、CAD



卸売業

- ・管理会計を導入し、年間の経費予測を可視化することで、流動的な事業戦略立案を可能に。
- ・柔軟な事業戦略の立案により、通常より売れ行きの良い新商品の販売に寄与。

導入したITツール

- ・主な機能：会計・財務・経営



不動産業

- ・会計ソフトを導入し、基幹システムと連携させることで情報の一元化・業務効率化を実現。
- ・業務の70%を占めていた定型業務を、10%程度に削減できる見込み。

導入したITツール

- ・主な機能：決済・債権債務・資金回収、会計・財務・経営



広告業

- ・オンラインレッスン予約システムをパッケージで導入し、新規事業を立ち上げ。
- ・新規事業の立ち上げが、自社の宣伝にもつながっていることを実感。

導入したITツール

- ・主な機能：顧客対応・販売支援、決済・債権債務・資金回収



飲食サービス業

- ・セルフオーダーシステムを導入し、0.7人分の工数を削減し、新商品開発の構想に。
- ・回転率が上がり、売り上げが約40%向上。
- ・接客機会が減ったことで接客が苦手な従業員の負担が軽減し、定着率も改善。

導入したITツール

- ・主な機能：顧客対応・販売支援、決済・債権債務・資金回収



福祉業

- ・管理・記録システムを導入し、顧客情報の一元管理、システム間の円滑なデータ連携により、1人当たりの作業時間が10分～20分削減。

導入したITツール

- ・主な機能：顧客対応・販売支援、福祉業務支援



サービス業

- ・整備システムを導入し、紙で行っていた業務をシステム化することで業務工数削減。
- ・ヒューマンエラーの減少による生産性向上。
- ・システムと連動したタブレット端末を活用することで従業員のITリテラシー向上。

導入したITツール

- ・主な機能：顧客対応・販売支援、決済・債権債務・資金回収、供給・在庫・物流



卸売業

- ・販売管理システムを導入することで、手入力の業務を削減し、伝票発行業務を6分の1に短縮。
- ・データ管理が自動化されたことで、人的ミスが解消され顧客数20%UP。

導入したITツール

- ・主な機能：顧客対応・販売支援、生産・販売・在庫管理



物品賃貸業

- ・貸衣装管理ツールを導入し、顧客情報～請求まで一元管理できることで、残業時間が10分の1まで削減。
- ・データの関連付けや分析が可能になり経験や知見のある人材確保にも有効。

導入したITツール

- ・主な機能：貸衣装管理

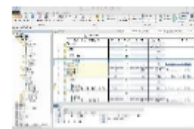


建設業

- ・積算システムを導入し、積算精度を高めることで、入札件数が年間数件から3ヵ月で5件に増加。
- ・入札件数増加によりスタッフの意識が変わり、自主的に情報収集を行うようになった。

導入したITツール

- ・主な機能：土木積算



運輸業

- ・クラウドでリアルタイムにデータ共有することで、船内・本社間の移動がなくなり業務効率UP。
- ・クラウド化により年間約3,000枚ほどの書類の90%削減。

導入したITツール

- ・主な機能：業務日報

小売業

- ・管理システムを導入し、契約・請求・入金情報を一元管理することができ、手作業による属人的なミスが2割減少。
- ・IT化による働き方改革によって社員定着率が向上。

導入したITツール

- ・主な機能：貸貸管理、募集・契約・請求・入金



省力化投資補助金＜カタログ注文型・一般型＞

簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

随時申請
受付中

補助率
1/2以上

補助上限額
最大1,500万円

● 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。

● 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。

● 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の選択が広がり、
より使いやすくなりました!

販売事業者数 **4,000超**

補助対象
(カタログ掲載)
製品の
カテゴリ例▶

ビーム追加中!

清掃ロボット

添売機

無人搬送車 (AGV・AMR)

オートラベラー

5軸制御マシニングセンタ

スチームコンベクションオーブン

測定機

印刷用インク自動計量装置

バランス装置

サービス業から
製造業まで、
様々な業種
向けの製品を
ラインアップ!

登録
カテゴリ数
150超
(2,000品)

※2026年2月現在

※一部の省力化製品は、登録費
を要する場合があります。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

一般型

公募回制

補助率
中小企業 1/2 小規模・再生 2/3

補助上限額
最大1億円

オーダーメイドで設備導入が可能

機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象

● オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。

● 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。

● 大幅賃上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連部品製造事業で

検査が難しい複雑な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

カタログ注文型

随時申請
受付中

● 補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3% 向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

● 申請から事業完了までの流れ

公募(随時) 随時事業実施期間 終了後

カタログ 販売事業者と共同申請 審査 補助金の採択・交付決定 補助事業開始 確定検査 補助金請求 補助金支払い 効果報告(3年間)

● 補助率と補助上限額

※令和8年3月19日(木)の申請から、補助上限額を拡充!

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2	500万円	750万円
6~20名		750万円	1,000万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。2回目以降の申請における補助上限額は【上記の補助上限額×2-前回までの累計交付額】とします。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+3% (日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.0%) 以上とする計画を策定し申請する必要があります

※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。※上記②は令和8年3月19日(木)以降に申請の方を対象とした適用要件です。令和8年3月16日(月)以前に申請の方は、旧制度の要件を満たす必要がありますのでご注意ください。

※令和8年3月16日(月)以前に申請の方は、その申請に限り旧制度の補助上限額が適用されますのでご注意ください。詳しくは下記ホームページの「公募要領」「応募・交付申請の手引き」をご確認ください。

一般型

公募回制

● 補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4% 向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

● 申請から事業完了までの流れ

公募(公募回制) 交付手続き 随時事業実施期間 終了後

事前準備 公募開始 申請受付開始 審査 補助金の採択・交付決定 交付申請 交付決定 補助事業開始 確定検査 補助金請求 補助金支払い 効果報告(5年間)

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①1人当たり給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準

※最低賃金引き上げ特例事業要請は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、有申請中の従業員総額の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

2024年10月から2025年9月までの間で「当該期間における地域別最低賃金以上〜2025年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員数の30%以上である月が3か月以上あること。

※小規模・再生事業者は除く。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル **0570-099-660**
IP電話などからのお問い合わせ **03-4335-7595**

● 受付時間：9:30~17:30/月曜~金曜(土・日・祝日除く)

※通話料がかかります。お断りしますが、繋がらない場合は、しばらくしてからおかけ直しください。

カタログ注文型 省力化製品に関わる工業系・製造事業者・販売事業者のみならず

カタログ登録サポートセンター **03-6746-1530** でご相談受付中!

東京都府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

革新的な新製品・新サービス開発、既存事業とは異なる

新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた、

国内の輸出体制強化に挑戦する中小企業等の皆さまへ

新事業進出 ものづくり商業サービス補助金

自社の事業展開の目的に合わせて選べる、

3つの「補助対象事業枠」

革新的新製品・サービス枠



新事業進出枠



グローバル枠



新事業進出・ものづくり商業サービス補助金＜新事業進出枠＞

● 対象となる事業

既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出を支援

● 補助率

中小企業者：1/2 (2/3)

● 補助上限額

最大 7,000万円 (賃上げ特例適用の場合は最大 9,000万円)

● 補助対象経費

機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、原材料費、広告宣伝・販売促進費

※応募時に計上している経費がすべて補助対象として認められる訳ではないことにご留意ください。

※機械装置・システム構築費又は建物費のいずれかが必ず補助対象経費に含まれていなければなりません。

※経費区分によって補助上限が異なります。詳細は公募要領をご確認ください。



従業員数	補助率	補助下限額	基本補助上限額	賃上げ特例適用時
1～20人	中小企業者： 1/2 (2/3)	750万円	2,500万円	3,000万円
21～50人			4,000万円	5,000万円
51～100人			5,500万円	7,000万円
101人以上			7,000万円	9,000万円

※「賃上げ特例適用時」の補助上限額は、賃上げ特例の要件を満たし、適用を受ける事業者の場合となります。

※地域別最低賃金引上げ特例の適用による補助率の引上げを受ける事業者の場合、括弧内の補助率を適用。

参考

	デジタル化・AI導入補助金 (通常枠)	中小企業省力化投資補助金 (カタログ注文型・一般型)	新事業進出・ものづくり商業サービス補助金 (新事業進出枠)	参考：補助金公募スケジュール一覧
事務局 HP等	公募要領等はこちらから デジタル化・AI導入補助金 https://it-shien.smrj.go.jp/	公募要領等はこちらから 省力化投資補助金 https://shoryokuka.smrj.go.jp/	公募要領等はこちらから 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金 https://shinjigyoun-monodukuri.smrj.go.jp/	中小企業・小規模事業者向け国が実施中の補助金一覧はこちら https://mirasapo-plus.go.jp/#topsubsidyinfoout
事務局 HP等QR				

※詳細については、必ず公募要領等をご確認ください。

参考：中小企業庁 支援策チラシ一覧ページ

補助金、金融支援、税制優遇、事業承継支援、取引支援、その他の支援、相談窓口等、予算情報が、一元的に掲載。

(1) 補助金

▶ [公募中・公募予定の補助金はこちら](#)

※ 補助金によっては、公募開始時期が決まった後にチラシに掲載する場合がありますので、ご注意ください。



[ミラサポplusのご案内](#) PDF

中小企業向け補助金・総合支援サイト ミラサポplus

- ▶ [補助金とは何か\(手続の流れ・ポイント・必要書類など\)](#)
- ▶ [補助金の基本知識](#) ▶ [事業計画書の作成](#) ▶ [審査・交付・報告](#)
- ▶ [一覧表から主要な補助金を確認](#)
- ▶ [主な補助金の説明動画](#)

【注意喚起】「ミラサポ」と類似した名称を用いて補助金申請を電話等で勧誘する事業者が確認されていますが、国の支援事業「ミラサポplus」とは一切関係ございませんので、ご注意ください。[ミラサポWebサイトに係る注意喚起](#)



[省力化投資補助金](#) PDF

2025年12月25日更新



[省力化投資補助金\(カタログ注文型:販売事業者の募集\)](#) PDF

2025年2月10日更新



[中小企業成長加速化補助金、
中堅等大規模成長投資補助金](#)
PDF

2026年3月24日更新



[ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金](#) PDF

2026年2月13日更新



ご清聴ありがとうございました

本資料のお問い合わせ先

関東経済産業局 地域経済部 地域振興課 鈴木
電話 048-600-0267

ご清聴ありがとうございました

本日の資料等は下記二次元バーコードよりご覧ください

本日の資料



↑ 上記ページに後日アップロードします
また、アーカイブ配信も行います

事業紹介リーフレット



設備導入支援

